

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)

経費助成・賃金助成 支給申請について

- 申請ができる建設事業主は雇用保険料率が16.5/1000の適用を受ける事業主です。
- 講習(実習)開始日、支給申請日及び支給決定日の時点において、雇用保険適用事業所でない事業所(雇用保険被保険者数0人の事業所も含む)は助成金の対象外となります。
- 各種様式は、厚生労働省のHPからダウンロードしてください。
HP⇒サイト内検索に『建設』⇒【建設事業主等に対する助成金】⇒申請書ダウンロード(共通の要件等…はNo2、4 それ以外は助成金申請書類)
- 申請書類に修正液・修正テープを使用したものは提出できませんのでご注意ください。
- 添付書類は、原本から転記及び別途作成したものではなく、原本(実際に事業場毎に調製し記入しているもの)をコピーしたものを提出してください。原本から加工・転記したものや別途作成したものは添付書類と認められません。

●申請期間 技能実習を終了した日の翌日から起算して原則2カ月以内

●支給申請チェックリスト

| No. | 提出書類 | 留意事項 | 提出形態 |
|---|--|---|---------------------------------|
| 様式 | 1 <input type="checkbox"/> 建設労働者技能実習コース支給申請書(建技様式第3号) | 裏面が印刷されたもの。最新版 | 原本 |
| | 2 <input type="checkbox"/> 支払方法・受取人住所届 | 新規登録・登録口座変更の場合は通帳の写しを添付して下さい。 | |
| | 3 <input type="checkbox"/> 受講者名簿及び建設労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成)の助成金支給申請内訳書(建技様式第3号別紙1) | 教習機関から証明された原本を提出してください。最新版 | |
| | 4 <input type="checkbox"/> 支給要件確認申立書(役員等一覧(別紙)も含む)(共通要領様式第1号) | 最新版 | |
| | 5 <input type="checkbox"/> 割増賃金支払い証明書兼休日(出勤扱・振替)証明書(建技様式第3号別紙4) | 令和4年度より追加書類です。講習日に時間外労働がある場合のみ、最新版 ※振替休日とは休日である日曜日を勤務日に変更する代わりに、勤務日である金曜日を休日とするように、休日と他の勤務日をあらかじめ振替えることをいいます。振替休日に賃金を支払う必要はありません。 | |
| 添付書類 | 6 <input type="checkbox"/> 技能実習委託契約書(建技別様式第3号) | 訓練名称・期間・受講料等が明記されたもの | A4サイズ の用紙に コピー (鮮明なもの) |
| | <input type="checkbox"/> 各受講者の受講申込書 | | |
| | 7 <input type="checkbox"/> 中小企業事業主であることを確認できる書類 | 建設許可番号が記載された書類・事業内容が記載された書類等 | |
| | 8 <input type="checkbox"/> (会社が直接申告している場合)労働保険概算・確定保険料申告書 | 雇用保険料率は16.5/1000 令和4年度は、4月と10月に雇用保険料率に変更されるため、申告書の概算・増加概算保険料算定内訳の保険料率欄には数字が印字されていませんが、最新の分を提出してください。 | |
| | <input type="checkbox"/> (労働保険事務組合に委託している場合)労働保険料等納入通知書 | | |
| | 9 <input type="checkbox"/> 講習時間割表(カリキュラム) | 実施日ごとの科目時間数がわかるもの | |
| | 10 <input type="checkbox"/> 受講者の技能講習修了証・ | 技能講習修了証は両面コピーをお願いします。 | |
| | | | |
| | 11 <input type="checkbox"/> 受講料等の領収書の写し | 原本の提出は不可です。 | |
| | 12 <input type="checkbox"/> 出勤簿、タイムカード等(受講者の講習月分) | 講習日が出勤扱いでない対象となります。 ⇒所定労働時間内に受講させ、その期間の所定労働時間に労働した場合に支払われる通常の賃金の額以上の賃金を支払った場合に助成対象となります。 【所定労働時間外又は休日等に受講させた場合】 通常の賃金に加えて所定の割増をした額の賃金以上の額を支給することが必要です。ただし、休日に受講させた場合は、振替休日を与えれば助成の対象となります。 | |
| 13 <input type="checkbox"/> 賃金台帳又は給与明細書 | | | |
| 14 <input type="checkbox"/> 建設労働者技能実習コースの支給申請に関する確認票(チェックリスト裏面) | 当該チェックリスト裏面 | | |
| 15 <input type="checkbox"/> (確認が必要な場合)就業規則、雇用契約書、休日カレンダー等 | 受講者の所定労働日及び所定労働時間がわかる書類 | | |

➢助成金に係るお問い合わせは、下記をお願いします。

大分労働局 助成金センター

人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース

〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル4階

TEL097-535-2100

賃金台帳等の確認の際に使用しますので、下記へのご記入をお願いします。なお、4人以上の場合はコピーして記載してください。

●対象労働者の賃金支払日について 締切日 毎月()日 支払日 当月 ()日

翌月

翌々月

●対象労働者の賃金・休日等について

| 対象労働者名 | 労働時間について | | 賃金について | | 休日について |
|--------|--|---|---|---|--|
| | 所定労働時間 | 労働時間制度 | 賃金形態 | 固定残業代 | |
| ① | 1日の就業時間 (: ~ :) 1日の休憩時間 _____分 1日の所定労働時間 _____時間 _____分 | <input type="checkbox"/> 1日8時間、週40時間(法定労働時間) <input type="checkbox"/> 1か月単位の変形労働制 <input type="checkbox"/> 1年単位の変形労働制 <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 月給制 <input type="checkbox"/> 日給制 (単価 円) <input type="checkbox"/> 時給制 (単価 円) | 時間数 ()時間 金額 ()円 | <input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 土曜日 (第1・第2・第3・第4・第5) <input type="checkbox"/> その他 () |
| | ※必須 【講習受講日の取扱いについて】 | <input type="checkbox"/> 所定労働時間内での講習である (時間外労働をしていない) <input type="checkbox"/> 所定労働時間外の日があった | <input type="checkbox"/> 休日に講習に行った <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えた★ <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えていない⇒申請不可 | <input type="checkbox"/> 振替休日を与えた★ (〇月〇日振替と記載した出勤簿の写しを提出) <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えた★ <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えていない⇒申請不可 | ★の場合は (建技様式第3号別紙4) 割増賃金支払証明書兼休日 (出勤扱・振替) 証明書を提出してください。 |
| ② | 1日の就業時間 (: ~ :) 1日の休憩時間 _____分 1日の所定労働時間 _____時間 _____分 | <input type="checkbox"/> 1日8時間、週40時間(法定労働時間) <input type="checkbox"/> 1か月単位の変形労働制 <input type="checkbox"/> 1年単位の変形労働制 <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 月給制 <input type="checkbox"/> 日給制 (単価 円) <input type="checkbox"/> 時給制 (単価 円) | 時間数 ()時間 金額 ()円 | <input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 土曜日 (第1・第2・第3・第4・第5) <input type="checkbox"/> その他 () |
| | ※必須 【講習受講日の取扱いについて】 | <input type="checkbox"/> 所定労働時間内での講習である (時間外労働をしていない) <input type="checkbox"/> 所定労働時間外の日があった | <input type="checkbox"/> 休日に講習に行った <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えた★ <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えていない⇒申請不可 | <input type="checkbox"/> 振替休日を与えた★ (〇月〇日振替と記載した出勤簿の写しを提出) <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えた★ <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えていない⇒申請不可 | ★の場合は (建技様式第3号別紙4) 割増賃金支払証明書兼休日 (出勤扱・振替) 証明書を提出してください。 |
| ③ | 1日の就業時間 (: ~ :) 1日の休憩時間 _____分 1日の所定労働時間 _____時間 _____分 | <input type="checkbox"/> 1日8時間、週40時間(法定労働時間) <input type="checkbox"/> 1か月単位の変形労働制 <input type="checkbox"/> 1年単位の変形労働制 <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 月給制 <input type="checkbox"/> 日給制 (単価 円) <input type="checkbox"/> 時給制 (単価 円) | 時間数 ()時間 金額 ()円 | <input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 土曜日 (第1・第2・第3・第4・第5) <input type="checkbox"/> その他 () |
| | ※必須 【講習受講日の取扱いについて】 | <input type="checkbox"/> 所定労働時間内での講習である (時間外労働をしていない) <input type="checkbox"/> 所定労働時間外の日があった | <input type="checkbox"/> 休日に講習に行った <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えた★ <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えていない⇒申請不可 | <input type="checkbox"/> 振替休日を与えた★ (〇月〇日振替と記載した出勤簿の写しを提出) <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えた★ <input type="checkbox"/> 割増賃金を与えていない⇒申請不可 | ★の場合は (建技様式第3号別紙4) 割増賃金支払証明書兼休日 (出勤扱・振替) 証明書を提出してください。 |

●注意事項

➢大分助成金センターへの提出期限は、**技能実習等が終了した日の翌日から原則2カ月以内**です。(郵送可・必着)

ただし、講習日を対象とした賃金の支払日から支給申請期限までに2週間未満の場合は、支給申請期間が延長されますので、賃金支払日から2週間以内に提出してください。

➢賃金支払の関係で、残業代等の手当が別の月に支払われる場合は、2カ月分の賃金台帳・給与明細を提出してください。

➢変形労働時間制を採用している場合は、労働基準監督署へ提出した「協定届・労使協定・年間カレンダー」の写しも併せて提出してください。